

平成 26 年 10 月 20 日

◎土森委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。 (12 時 59 分開会)

今年の委員会は委員長が長老、そして副委員長が若手の実力派です。委員も経験豊富な方がたくさんおられます。そういう中でのスタートですので、よろしく願いいたします。本日の委員会は平成 25 年度公営企業会計の決算審査等についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。知事から、平成 25 年度決算説明書及び平成 25 年度高知県公営企業会計決算審査意見書の記載に一部誤りがあるとの連絡があり、訂正願いが提出されておりますので、その写しをお配りしてあります。

なお、お手元の資料は、既に訂正したものでありますので、御了承願います。

このことについて、総務部及び代表監査委員から説明を受けます。

最初に、総務部副部長から説明を受けます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 続いて、代表監査委員から説明を受けます。

(代表監査委員の説明)

◎土森委員長 ただいま、北村総務部副部長及び朝日代表監査委員から説明がありました。議案及び説明資料等については、誤りのないよう十分に精査の上、議会に提出されるよう強く要請しておきます。

《監査委員》

◎土森委員長 それでは日程に従い、平成 25 年度公営企業会計決算の審査意見等について行います。

〈電気事業会計決算〉

◎土森委員長 最初に電気事業会計の説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎金子委員 最後にありました水力発電所の耐用年数です。一般的な耐用年数は五、六十年と言われてはいますが、実際には七、八十年もつ場合が多いと思いますので、今後どのように検討していかれるのか。これは監査委員ではなく執行部になると思いますが、その課題をどうするのかという疑問がありまして。

◎朝日代表監査委員 この課題につきましては、出納検査の折にも公営企業局に話題として出したことがあります。今のところは長寿命化に対して徹底した保守をやっております

ので、当面は大丈夫だということです。ただし、中長期的にどうするかというのは十年サイクルの検討課題かと思います。

◎横山委員 関連ですが、昭和30年前後に建設された水力発電所が3基で、将来的にもある程度は大丈夫だという話ですが、南海地震に備えての準備は毎年引当準備金みたいな形で、ある程度資金をためておくことも公営企業会計の中で必要ではないかと思いますが、そこらあたりの考え方を聞いてかまいませんか。

◎土森委員長 答弁できますか。後の本課の時にしますか。

◎朝日代表監査委員 それなら後で。

◎横山委員 総費用が9千万円ぐらい減額されているという説明がありましたが、この総費用は、どういうものを見積もって組んでいた中で、どの費用が要らなくなったのか。

◎朝日代表監査委員 修繕引当金が少なかったことや、一般管理費も減少しています。これは人件費のうち、退職金が減少したことや交付金減額に伴う給料が多少減ったことなどです。必要なものは全額見積もっておいて、減ったのはこういうことなどです。

◎横山委員 平成25年度の実績では、9千万円も減っている。平成26年度以降についてもそういう引当金等の減額がある程度考えられるのか、そこらあたりの見通しはどのように考えられていますか。

◎朝日代表監査委員 これは、後の本課の時に。

◎塚地委員 たいへん良好な資産状況で、自己資本比率にすると88%で、安定的な運営だということです。今後の展望では、こちらは再生可能エネルギーへの転換の政策誘導的な部署という意味もあろうかと思いますが、公営企業局の電気水道事業として、中心になって水力発電を進めていく展望や危険性はないのか、どのように考えておられるか、伺ってよろしいですか。

◎朝日代表監査委員 小水力につきましては、今回は1カ所ですけれども、もっとふやすことができないか、前回の例月決算審査の時にも質問させてもらいました。これも国というか電力の認可枠があって、もう一杯らしいです。現に四国電力と九州電力あたりが、太陽光などの固定価格の買い取りをストップしました。固定価格で高く買い取れば、当然電力会社のコストが高くなって、それを反映して我々の電気料金も高くなるわけです。そこは原子力との兼ね合いです。確かに再生エネルギー発電はふやしていかないといけないと監査委員としても思いますけれども、現実の問題となれば、取れる方法でお願いしていくのが一番賢明な選択肢ではないかと思います。リスクということでは、価格変動のリスクというか、途中の政策変動リスクがあるのではないかと思います。そのバランスを担当課でも研究していただいていますけれども、より研究をお願いしたことがあります。

◎金子委員 風力発電事業ですけれども、供給量が減少しても買取制度で単価アップとなり今が稼ぎ時だと思います。その中で突発事故という御説明がありました。突発事故とい

えば普通は予期せぬ落雷、台風、風災害などを考えるわけですが、この3基とも主な原因はブレーキシステムの故障ということです。これは適正なメンテナンスを定期的に行っておけば防げる故障ではないかと素人は考えるわけですが、より適正に徹底的なメンテナンスを行って、稼働時間を確保することに努めていただきたいと思います。その突発的の事故という表現について。

◎朝日代表監査委員 三つの風力発電所がありまして、野市がブレーキシステムの事故で5カ月間ぐらい止まっております。甫喜ヶ峰が制御システムの事故で1カ月ちょっと、大豊は発電機回転子あたりの事故で1カ月ぐらい止まっております。公営企業局に聞きますと、故障はいずれも突発というか過去の経験からは予測ができなかったということです。ただそういうことは今後も考えられる。過年度にも落雷は起こっておりますので、予防できるものはしていただくことは監査委員の立場からお願いしております。

◎土森委員 質疑を終わります。

〈工業用水道事業会計決算〉

◎土森委員長 次に工業用水道事業会計の説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 17 ページの最後の行で、確かに給水量の拡大が至上命題で、それに伴って相当経営の効率化も図ってこられたようにも思いますが、ここで、これまで以上に経営の効率化と明言されています。具体的にこういう部分が指摘できるみたいなことがあったのかどうか教えていただけないでしょうか。

◎朝日代表監査委員 経営の効率化は給水量の拡大も含めてということです。香南も8分の7は使っておりません。鏡川も50%は使っておりません。そういうことを踏まえ、いろいろなことで効率的に、例えば今の人員でいいのか、もっと効率的な営業をするのか、そんなことをもろもろふやす。要するに、費用を削減することだけでなく、売り上げの増大も含めた効率化という意味です。

◎土森委員 質疑を終わります。

〈病院事業会計決算〉

◎土森委員長 次に病院事業会計について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

貴重な意見をいただきました。病院経営等については非常に前向きな姿勢で対応しているということですが、そのためには経営基盤の強化に向けた具体的な戦略を構築し、黒字経営の安定化に努めたい。そのためには、重点目標を掲げて、単年度収支や医師確保、良質で安全な医療の提供、経営の健全化等が挙げられました。代表監査委員は長い間四国銀

行にお勤めになられて、会社経営等を随分見てきたと思います。会社の経営となりますと、トップの経営方針は会社の経営に対して重要な責任があると思いますが、この両病院は本課とも一緒になって前向きの姿勢で頑張っています。目標に対してどれだけ院内をまとめ、医師を確保でき、経営を健全化することを考えますと、院長の姿勢が非常に重要であると思います。私は長い間議員を経験しまして、両病院にもよく行かせていただきました。この両院長はよくやっていると私は見っていますが、代表監査委員としてはどのように見えますか。

◎朝日代表監査委員 まず公立病院は一般的に、どうしても経営の中心が曖昧化するくらいがあります。例えば、民間病院で理事長兼院長のオーナー病院の場合は、まさに自分の体を込めて、とにかく必死にやっています。公立病院が必死でないという言い方とは違いますが、勤務医という問題や、公的なものにはどうしても依存心が出てきます。私どもは4年前に審査意見でもいろいろお話をさせていただきました。この病院経営の主体は誰がやっているのですかと公営企業局にもぶつけたことがあります。まさにみずからがやっていたと。要するに、この病院の課題は何なのかを真剣に議論して、それを克服するためにはどうすればよいかを主体的に考えていただくことが必要だと思います。それは4年間、行かせていただく中で、あき総合病院は院長がかわりましたけれども、特に顕著に、非常に意欲的にみずからが改革、向上をするためにはどうしたらよいかということをやっていると感じます。幡多けんみん病院も温厚な先生で、三、四年前から始まった仕組みですけれども、非常に前向きに経営会議や運営会議などを開いて、そこで課題を月1回、前向きに議論をして、対応していただいていると思いますので、ずいぶん前進していると感じています。

◎土森委員 次年度以降につきましても、とにかく経営健全化をしていかないと、おそらくよいドクターも来ない。また院長そのもののやる気といいますか、責任をもってやれる環境づくりはなかなか難しい状況ですので、ぜひそういう方向で監査事務局として見ていただきたいと思います。

◎池脇委員 最後に代表監査委員から、期待を込めてマネジメント会議の運営の話がありました。それで、病院と県の連携の重要性を御指摘いただきました。また、先ほどの委員長の問いに対して、病院経営の主体者は誰なのかということが非常に曖昧で、そこがネックになっているという御指摘であったと思います。具体的に言えば、経営の主体者というのは人事権もしっかり持つわけですけれども、公立病院の場合には、そこが非常に曖昧になっている。採用権は県が持っていて、院長にその権限がない。そういうところがなかなか医師確保においても、どこまで院長が踏み込んでよいのかについて、遠慮があるかと思いますが。そうした課題が明確になっているにもかかわらず、マネジメント会議でそうした権限の対応が明確に示されないまま経営会議をやっても、あまり前進的なものが期待で

きないのではないかと思います。そのことの御指摘だったと思いますが、具体的にマネジメント会議の課題と、今の経営主体のあり方についての課題の改善策のアドバイスがあれば、ぜひお伺いしたいと思います。

◎朝日代表監査委員 公立病院の場合は、組織論的に、ある程度それも宿命ではないかと思えます。そんな中で具体的には、院長はできるだけバックアップできる体制をつくる。人事権、採用権まで与えるかという、やはり一線があると思えます。公立病院の使命、限界があると思えます。ただ、その中でもできる範囲で経営を尊重していただきたいということで、例月検査でお聞きしますと、経営会議でも相当活発な意見が出るようになったようです。ただそこがどうしても限界です。もう一点、言い抜かりましたのは、補助金と負担金が両病院合算で20億円ぐらい出ています。ここもしっかり考えていただかないといけない。これは民間と違って、地方自治法で定められた範囲で公立病院がやらなければならない診療科目がありまして、それに対する補助金、負担金が両病院で毎年20億円ぐらい出ています。それでも赤字です。そういう現実を一つ一つ分析する。例えば、大川筋に大きな民間病院がたくさんあります。もちろん立地が良い高知市というのもあります。建築には多少ありますが、ほとんど補助金などの公的な補助を受けずに自前で隆々とやっているのも現実です。幡多と安芸という立地もありますが、そこも考えながら、いろいろバランスをとりながらやっていく。ある程度の裁量権を与える必要もあると思えますけれども、そこは公立病院の宿命みたいなものです。全国を見ても、本当に健全で内容がすばらしい公立病院はほとんどない。何十%もないと思えます。これは構造的な公立病院の宿命で、どこもその解決ができていない。そういう中で何ができるのかをお互いが考えて、議論しながら行かなければならない。やはり地域にとっては、なくてはならない病院ということも事実です。

◎土森委員長 以上で質疑を終わります。以上を持ちまして監査委員の説明を終わります。よい意見をいただきました。これをもとに公営企業局を審査します。

《公営企業局》

◎土森委員長 それでは、第22号議案、第23号議案及び電気事業会計決算、工業用水道事業会計決算について局長の総括説明を求めます。

(執行部の総括説明)

◎土森委員長 続きまして、第22号議案及び電気事業会計決算について課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 18ページの大豊風力発電所の保守点検業務は、JFEエンジニアリングの大阪支店と契約されていますけれども、大豊の風力発電は、この会社から購入されて、その

後こういうふうには保守点検についても契約をされているということでしょうか。

◎**畠中電気工水課長** 大豊風力発電所の発電機はオランダ製で、当時の日本鋼管を通じて購入し、建設しております。その後、日本鋼管は現在のJFEに名称が変わりましたので、いわゆる建設会社のメンテナンス会社にやっていただいています。

◎**横山委員** 同じ18ページです。一番下段の地蔵寺川発電所の委託契約をしていますが、かなり事業がおくれているのではないかと。これから見ると遅い気がしますが、その原因はどういったもので、現時点ではどういう形になっているのか。そこらあたりはどうですか。

◎**畠中電気工水課長** 内部で検討して一定の採算性が見込めるということで、基本設計を発注していたわけですけれども、検討するうちにトンネルの費用など実際に積み上げていく中でさまざまな費用が膨らんできました。その中で実際に事業化して採算が確保できるのかを局内で時間をかけて検討した経緯もあり、若干おくれれてきております。

◎**横山委員** 基本設計の業務委託を四電技術コンサルタントと契約されたわけですので、委託契約の中で、そういう状況についてはいろいろと議論されているのではないかと。結果としてこういう形になったのはおかしいのではないかとという話をさせていただいています。そこらあたりは基本設計の業務の中で話し合いを十分されたかについてはどうですか。

◎**畠中電気工水課長** 基本設計の業務の中で、一定進むたびに業務打ち合わせを綿密に行い、それまでに見えていなかった課題なども出てきて、そこでやりとりしながら、局内からも知恵を出してやってきました。確かに若干おくれれてはおりますけれども、建設に向けて進めています。

◎**横山委員** 固定価格買取制度は当然御承知で、それにあわせて水力発電に乗ろうかという形にしているのではないかと思います。価格は水力発電等についてはそれぞれ増額があって、収益に大幅に貢献しているような状況ですが、この工事がおくれることによって四国電力が持つ費用等や売電料金について、そこらあたりはどう考えたらいいですか。

◎**畠中電気工水課長** 昨今、話題になっております買取制度ですが、おそらく今年度いっぱいには最初の3年間は比較的優遇された価格で買い取っていただけたということだと思います。当初の計画からは若干おくれれておりますけれども、期間内に認定をいただけるめどがほぼ立っておりますので、採算について当初の価格から外れていくことはないと考えております。

◎**横山委員** 買い取ってくれる電力料金については、計画どおり進む見込みだと捉えてよいわけですね。

◎**畠中電気工水課長** 単価について、我々サイドは当初の価格で買い取っていただけたと考えております。

◎**池脇委員** この業務の契約は専門と継続性があって、たぶん多くは随意契約かと思いますが、塗装関係はそれほど専門性があるわけではないので、これはどういう契約になっていますか。一般競争などですか。

◎**畠中電気工水課長** 県内の事業者で施工できるものはほとんどといいますか、全て、指名競争入札あるいは一般競争入札で、塗装についても額の大きいものは一般競争入札を実施しております。

◎**塚地委員** 二つ聞かせていただきたい。一つは、物部川の濁水対策で、地元の方からダムそのものを問う声もあれば、何とか一定の改善策をとるという声もあります。そこらあたりの議論はどうなっていますか。

◎**畠中電気工水課長** 濁水については、土木部が中心になりまして、学識経験者に検討していただく会を継続しています。山の森林が荒れるなどの方向の検討とダムそのものの貯水池対策です。我々、発電事業者としては、濁水がダムに入ってきた場合にはなるべく早く発電の取水で下流に流そうという努力をしています。一定の条件を満たした場合には、永瀬発電所の取水口の表面取水ゲートを使って選択取水を行い、なるべく濁度の高い層を早目に流す操作をしています。

◎**塚地委員** 先日、永瀬ダムにお伺いしたときに、土砂の堆積量が100年計画での一定の量にまで達していて計画値を超える量になっているという報告を受けました。土砂を除去するには相当な費用がかかって、費用対効果でなかなか難しいという話も伺いましたけれども、安全面を考えると、貯水量を確保するために何らかの対策が必要ではないかと思えます。それは県の単独事業では難しい費用になると思いますが、そういう対応も土木部と相談して御検討いただけたらと思います。それは要望でかまいませんので、お願いします。もう一点、公営企業局が主体となって、市町村と協力して行う水力発電は満杯になっていますと監査委員が言われたと思いますが、その満杯になっていますという意味を教えてください。

◎**畠中電気工水課長** この10月1日から、四国電力も再生可能エネルギーの受け入れを、一旦保留するという発表がありましたので、その事を指しているのではないかと考えております。

◎**塚地委員** それを県として、どう受け止めているのか。一旦保留されたので、県として主体的に水力発電をやっていく方向性も、四国電力との対応で足踏みすることになるのでしょうか。

◎**畠中電気工水課長** 現在、計画を進めている水力発電所は、受け入れを制限される前に申し込みをしておりますので、粛々と進めていきたいと思えます。また、我々は水力発電のノウハウを生かして、できるだけ水力を入れたい思いを持っておりますけれども、全体的なエネルギー政策については、新エネルギー課などとも連携していきたいと思えます。

◎**塚地委員** ぜひ、こちらも事業費も補助金も持って、小水力発電に積極的な支援をしていきますと措置計画にも書かれていますし、今回、9月の県議会で送電網の整備も含めて国に抜本的な再生可能エネルギーへの転換ができるように施策展開しなさいという意見書

も上げたので、そういうスタンスで国へも要望を上げていただいて、せっかく見出した資産を、積極的に活用していただけるようお願いしておきます。

◎田村委員 風力発電は故障が多いように思います。機器が結構古いというか、前は外国からのもありました。耐用年数はそれぞれ設置した時から決まっているのかもわかりませんが、むしろ繰り上げて交換することを検討しないと、このコストでどんどん行くと、コスト高になっていくのではないかと思います。そういうことは検討されていますか。

◎畠中電気工水課長 一番古い野市風力発電所はまもなく20年です。法定の耐用年数自体は17年になっておりますので、かなり古くなっているのは事実です。ただ、発電所ごとに風況の問題や送電線の受け入れ枠の問題などがあり、20年間の固定価格買取をしていただけるうちは何とか今の風車を維持していきたいと考えています。

◎田村委員 そうすると、今のところ設置している物の交換などは余り考えていないということですか。

◎畠中電気工水課長 今のところ具体的に考えていません。

◎田村委員 売電料が安くなったりすると、そこも検討課題に入れておかないといけない。ずっと今のままで行くとじり貧になるのではないかと思います。ぜひとも、長期的にはそういうコストも含めて検討していただきたいと思います。

◎土森委員長 先ほど、池脇委員から契約事項について質疑がありました。随意契約と一般競争入札とがあると思いますが、この表の上から、どれが随意契約でどれが競争入札か教えてください。

◎畠中電気工水課長 平成25年度につきましては随意契約をほとんどやっていないと思います。随意契約は、先ほど言いました大豊風力発電所のJFEエンジニアリングの建設メーカーとの点検委託業務、これ1件でございます。

◎土森委員長 1件だけが随意契約ですか。

◎畠中電気工水課長 ここに百万円以上で載せている分ではそうです。もう1件、18ページの6行目、日立製作所四国支社の発電所集中監視制御システムの保守点検委託業務もメーカーです。それと、もう1件ありました。下から5行目、四電エンジニアリングに発注しております電力線搬送装置の撤去工事は、四国電力の送電線と同時に工事をする必要がありましたので、随意契約で行っています。

◎土森委員長 一般競争入札で入札参加する業者はどれぐらいか。8社ぐらいか。

◎畠中電気工水課長 業種によって差がありまして、塗装などでは相当数の参加がありますが、機械設備などは非常に特殊で、少ないときは1社という事例もあります。

◎土森委員長 2社というのはありますか。

◎畠中電気工水課長 入札者数につきましては、今、資料を持ち合わせておりません。

◎土森委員長 後で資料を出してください。

質疑を終わります。これで電気事業会計を終わります。

ここで、少し休憩したいと思います。再開時刻は 15 時 40 分とします。

(休憩 15 時 22 分～15 時 40 分)

◎土森委員長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。第 23 号議案及び工業用水道事業会計決算について課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎田村委員 新規ユーザーを得るのに努力されていると思いますけれども、ユーザー 1 軒ごとの増量の営業活動は余りやられていませんか。1 軒が廃止して、新規が 2 つということで、まあまあなっていますけれども、1 軒ごとの増量の営業努力はしていますか。

◎畠中電気工水課長 既に引いている方に増量していただければ一番よいですが、近年、企業は経費節減に努めており、どちらかという水の使用量も合理化や循環使用などで減る傾向で、量をふやしていただく営業はやりにくくなっております。

◎田村委員 やりにくいということですが、やればひよっとしたらふえるところがあるかもしれない。企業協力というとおかしいが、今のままだと不況で企業がやめて給水廃止する分が全体から減ってくるので、その努力を一考してください。

◎土森委員長 あれだけ監査から意見として指摘を受けているわけですから、やりにくいではなくて、もっと努力をしていくことが我々に伝わるぐらい心を込めて言わないと納得がいきません。もう一度言ってください。

◎畠中電気工水課長 今後、そういう視点も含めまして、営業活動に努めてまいります。

◎金子委員 香南は、県と一体になって取り組むことで一生懸命やられておりますが、鏡川は大量に水を使う臨海性の企業が少なくなった。経費節減で厳しい状態が続くとは思いますが、この 45%は数年続いていると思います。それを供給能力に対して、例えば目標値を 50%とか何とか定めて、それに対して徹底的に取り組む。取り組む中で、企業が経営上の問題で減水に持って行くとなったら、コストを 1 割下げる。1 割下げることによって、生産性を高めていくために 2 割多く水を使うとなれば、それでも 8%ぐらいの収益率が上がるわけです。そういうコスト計算もやって利用者と徹底的に話し合う。あり余る工業用水ですから、それを有効に活用して生産活動を高めてもらう活動も、ぜひ企業家になって一緒にやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。目標を定めることと取り組みについて。

◎畠中電気工水課長 目標については、これまでは定めずにやってきておりますが、内部には営業のチーム等もあり、数年前から引き続き検討しておりますので、その辺も含めて

検討したいと思います。また、既存のユーザーとは検針や濁水のお知らせなどでつながりがありますので、営業状況などのヒアリングに続いて、個別の事業拡大などについても話をしていきたいと思います。

◎金子委員 委員長が言った厳しい情勢をはっきり意思表示されていますが、目標値は数年来検討しているもので、今から検討する問題ではないと思います。一定の目標値を立てて、それをどうやるかという努力目標になりますので、非常に厳しい条件ですけれども、とりあえず48%、2年後には50%、それぐらいの取り組みでやらないと問題が延々と残ります。そういう努力を一生懸命していただきたいと思います。それに対してどうですか。

◎岡林公営企業局長 確かに御指摘のとおりの部分もあろうかと思いますが。鏡川工水は53社全部をヒアリングできる規模です。公営企業局としても、工水の管路から300メートルの距離の企業を全部ローラーで、しらみつぶしでヒアリングに当たっております。そういう経緯の中でもなかなか難しい。地震対策でも、棧橋地区や弘化台などはほとんどが津波の浸水地域ですから、どちらかという企業は震災対策として高いところに逃げたい思いもあります。そういう事情で一気に数値を掲げて耕せば育つ状況ではありません。数値目標を掲げるのは、現実的に困難ではないかと思います。もちろん、数年に一回全企業を回って、管路から近いところを掘り起こしていくような経営努力は引き続きやっていかなくてはならないと思います。

◎金子委員 よくわかりましたが、毎年、同じような委員会の意見が出ます。監査からもあります。それに対して努力しますと答えていますが、それでも全然変わらない。そうすれば、努力しても変わりませんというところまで努力されているのか。過去の監査資料を見ていたら、ずっと同じ課題が出ています。厳しい状況はわかった上で、毎年同じ指摘が出るのに、なぜかという疑問があったものですから。局長の考えも一応わかりましたので、なお努力を続けていただいて、少しでも効果的な給水ができるよう要望しておきます。

◎塚地委員 局長から話があったことを懸念しております。工業用水を使っているところは浸水地域が結構多いのではないかということで、むしろ拡大よりも撤退される懸念が、今後は大きくなるのではないかと思います。その意向は調査されているのでしょうか。

◎畠中電気工水課長 契約水量の大きい企業を回って話を聞いております。できれば被害のないところへ行きたい意向の企業もあるように聞いておりますが、輸送などの課題があり、今すぐに撤退や移転という話は聞いておりません。

◎塚地委員 職員数は本局で2人、総合制御所で5人という体制ですが、開拓の検討チームは何名体制で、どういう状況ですか。

◎畠中電気工水課長 先ほどの7名に工業用水道関係以外も入って10名弱で、数年前からやっております。

◎塚地委員 総合制御所には、それなりの技術職がいるわけではなくて、そういう検討チ

ームに入れる人がいるのですか。個別に企業を訪問する事業を始めるとなると、結構人手も時間も必要ではないかと思いますが、そこらあたりが人的にどうなのか。

◎**畠中電気工水課長** 工業用水道課は全て技術の職員です。経営の合理化で非常に厳しいですが、その中で工夫して営業活動をやっております。

◎**塚地委員** 技術屋が営業をすることは、ある意味技術がわかっているのによいのですが、やはり技術職は技術職だと思うので、そこは人的な配置も考えて今後の対策を。また、管路から 300 メートルが工業用水を使ってペイできるかどうかの範囲かもしれないですが、その線引きの見直しなども含めて拡大する方向にはなりませんか。

◎**畠中電気工水課長** 300 メートルでも使用する水量によっては、ペイできない場合もありますけれども、とにかく可能性を追求しようということで、以前は 100 メートルだったのを 300 メートルに広げたりして、そういう視点で営業してきております。

◎**塚地委員** 大変でしょうけど、ぜひ頑張ってください。

◎**横山委員** この問題は、毎年、監査で指摘されている問題ですので、皆さん方の努力がどうなのかが問われると思います。まず、監査委員の指摘する意見の中で、平成 26 年度はバイオマス発電事業者への日量 700 立方メートルの契約はどうなって、それは実行されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎**畠中電気工水課長** ついせんだって給水の申し込みをいただきました。日量 700 立方メートルで申し込みをいただいております。

◎**横山委員** それはよかったですと思います。それで、指摘があるように給水量をふやさないといけないですし、ユーザーをふやさないといけません。コスト削減や高台移転などの思いもたくさんあると思います。ユーザーの思いを調査された結果、コストが一番の問題だという今までの経過はどうなっていますか。

◎**畠中電気工水課長** 先ほど申し上げたヒアリングは、地震に対する B C P なども考える必要がある中で、企業の意向を伺った中での話ですので、コスト削減という視点では、まだ取り組みができていない部分があります。今後、営業のやり方を検討する中で取り組んでいきたいと思っています。

◎**横山委員** 供給可能地域の企業に、水を使っていただくことを念頭にしての調査、企業がどういうことを考えているのかも大事だと思います。調査結果でコスト削減が一番大きな問題として出たとしたら、全体で 100 供給できるものが 50 しか使われてないわけですから、その部分についてはコストを下げたらよい。機械が使われなければ何ともなりませんので、全体でペイするような形で稼働する。そうなると、最終的な利益や、企業に対する県の支援の中で、いろいろコストを下げる。それによって、また給水単価を下げることも、この段階に来たら検討してよいのではないかと思います。検討する余地はあるのかないのか。参考という話でなく、局長にそこらあたり話をしていただけたらと思います。

◎土森委員長　そういうことを検討したことがありますか。

◎岡林公営企業局長　実際にコスト削減も考えたこともあります。今の給水単価は平成元年からずっと据え置きです。1立方メートル当たり16円で、四半世紀も値上げせずにやってきました。人件費にしても工業用水道会計の職員には比較的給料の低い職員を充てて、人件費が膨らまないような工夫もしています。そういうこともしていますけれども、水を使ってもらえる企業がないといけない。ただの企業ではいけないわけです。しかし、我々が営業して水を使う業者に来てもらうのは、なかなか現実的に実が結びつかない。また、ある程度の量までは工業用水道でなく上水道を使えば比較的安く済む企業もあります。上水道との分岐点が大体130トンで、それ以上を平均して使っていないと、それを下回る部分は上水道を使った方が安く済む。そういうこともあって、工業用水の中でも工業用でなく雑用水として使うことが認められている部分が何%かありますので、それをもっと広げてもらうことを国にお願いして、それによって例えばホテルなどでも利用してもらうといったことも考えにはあります。そういったことを整理して、どういうことが実際にできるのか、出を抑える、入をふやす、そんなことも考えていきたいと思えます。

◎横山委員　いろいろ今まで苦労されてきたわけですので、簡単にはいかないですが、水を売ることを考えた場合には、工業用水なので工場に水を使ってもらわないと何ともなりません。高知県の工場を発展させるためにも大事なことですので、それを使ってもらわないといけない。百貨店で売るとスーパーで売るとの感覚の違いです。スーパーでできるだけ安くして、皆さんに使っていただくという感覚を持ったら、また新しい知恵も出てくるのではないかと思います。毎年、同じような形です。いろいろクリアしないといけない部分があったとしても、思い切った処置を講じて、給水能力全体を使える状況を作っていただきたいとお願いして終わります。

◎明神委員　決算書39ページの総括事項の上から3行目の鏡川工業用水の給水量は、ずっとこの書き方でびんと来るわけですが、次の香南工業用水道の給水量は、この書き方だと100%使われているということで、計画どおり100%と理解する。しかし、監査委員の意見を見ますと、これまで建設仮勘定に計上していた未稼働部分に係る経費が700万円ぐらいとされることから損益の悪化が見込まれるということで、これまで以上に経営の効率化と給水量の拡大に努められたいという意見書です。その中で監査委員が8分の7使っていないということですから88%が使われてないわけです。それならば、ここの書き方は鏡川工業用水と同じ書き方をしないと理解を間違う。だから、ここの総括事項の上から4行目の「また」から、一日当たりの給水実績が25,425立方メートルと鏡川は書いています。この「25,425」を「936」に替えて、「の利用率は」と、今度給水能力では、936掛ける8、どれぐらいになるかわかりませんが、これに対して、わずか12%になっているという書き方をしないと、監査委員の意見と比較して見た場合に、この書き方は何かびんと来ませ

ん。ぜひ書き方を変えてほしいと思いますがどうでしょうか。

◎**畠中電気工水課長** 今、経済産業省に届け出ている量が全体の8分の1で、それは全部売っていますという書き方になっております。設備能力に対する書き方も検討したいと思います。

◎**土森委員長** これは検討してみないといけない。いい指摘をいただいたと思います。

◎**池脇委員** 何年も水の利用が伸びないのは、鏡川で工業用水をつくったときの需給バランスが、もう抜本的に崩れているという現実です。棧橋地区で水を使う企業は、太平洋セメントだって稼働しなくなりました。工業地域における水の需給状況が変化してきているので、そこが改善されない限り小手先のことをやっても今の状況は続きます。そこには、企業誘致の問題と、港湾地域における工業関連企業の撤退をどう挽回するのか。ここをやらないと、今ある企業をいくら回っても改善は微々たるもので、抜本的な改善にはつながっていかない。また香南用水も、三菱が第二工場をつくらなくなった段階で、需給態勢が完全に崩れたわけです。そこを、もっと本庁と煮詰めて、基本的な需給態勢がとれる絵を描かないと難しいと思いますが、そのあたりの検討はどれぐらい進んでいますか。

◎**岡林公営企業局長** 池脇委員の御指摘につきましては、まだ具体的にそこまで考えていません。それ以前の、何とかユーザーをふやせないか、出を削る、入りをふやす、まだその域を出ていないのが実態です。

◎**池脇委員** もう本質的なところをきちっと改善をしていかないと、小手先で改善できる状況ではないと思います。棧橋地域の工業地帯をどう変えていくのか。市との検討もあろうと思いますが、その絵を県としても描いていかないといけない。鏡川用水は、あそこに水を供給するのが基本的な目的だったわけです。そこの受け皿がもうなくなっています。どんどん衰退してきているけれども、そこに全部の管が行っているわけですから、そこを復興させない限り水はさばけない。新たなところへやろうとして、小さいところに管を引く費用を考えたら、それは無駄になります。だから、やはり工業地域として企業誘致をする。あるいは今までの形をどう復興させるか。もう復興させないのであれば、鏡川用水も考え方を抜本的に変えないといけない。そうしないと無駄が出てくる。そのところは、もうそろそろその段階の話し合いになるのではないかと思います。いかがですか。やるべきだと思います。

◎**土森委員長** 局長がまだ考えていないということです。これは大きな政策課題になりますので意見として。

◎**岡林公営企業局長** 先ほどからお話ししておりますように、局の中で、どういう手立てが講じていけるのかを検討した上で、さらにもう一つ大所高所から物を見ないといけない事態であれば、知事部局と共有しながら政策的に工業用水そのものをどうしていくのか。そういったことも視野に入れつつ、これから取り組んでいきたい。

◎池脇委員 ぜひ、もう早くその議論はすべきですよ。そして今ある当面の課題については、一生懸命、細かい部分について対処しないといけません、それをやりながら将来に向けての工業用水のあり方の青写真をきちっと作り上げていかないといけない。産業振興計画の中にもそうしたものを取り入れてもらえるような分野も築いていかないと、工業用水の活用は伸びないと思いますので、ぜひ来年度からやってもらいたいと要望しておきます。決意を。

◎岡林公営企業局長 承知しました。

◎土森委員長 ほかにありますか。香南工水にしてもルネサスの問題があつて、なかなか見通しが見つからない状況です。また、鏡川工水にしても対象の水を使うユーザー数がどれくらいあるのかを検討していると思います。それではほかの用途は考えられないか。例えば、上水や農業用水などいろいろあると思います。そういうものも含めて検討することも必要ではないかと思います。工業用水があるから、これを利用して高知県の経済をよくする。生産基盤をしっかりとするための企業に対して水を提供することにしていけば、前進的な考え方になっていくと思います。香南工水も非常に難しい状況にきていると思います、しかし、現実に物すごい水量があつて使おうとすれば使える。ここは将来に向けた企業誘致に対して努力をしていくことにもなるでしょう。努力はどこまでできるかわかりませんが、金子委員が言われたように目標値をつくって、それを目指していくことも必要だと思います。工業用水は難しい課題がいっぱいあると思いますが、公営企業局を挙げて頑張りたいと思います。毎年、監査、決算報告で指摘を受けているわけですから、なお頑張ってください。

以上で質疑を終わります。

それでは、第24号議案及び病院事業会計決算について局長の総括説明を求めます。

(執行部の総括説明)

◎土森委員長 なお、局長に対する質疑は課長とあわせて行います。御了解願いたいと思います。それでは、第24号議案及び病院事業会計決算について課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤副委員長 それでは質疑を行います。

◎池脇委員 医師確保の見通しはいかがですか。

◎伊藤県立病院課長 引き続き高知大学医学部に要請しておりますが、医局につきましては厳しい状況です。両病院とも常勤医不在の診療科がありますので、1日も早くその解消に取り組んでいかないといけないのですが、医局の状況は好転に向いていないということで引き続き厳しい状態です。

◎池脇委員 高知大学医学部が必要な科を専攻している学生の卒業年次は想定できますよね。それと、奨学金を貸与していますから、その方たちの卒業年次も想定できますよね。

医療センターも医師確保に懸命になっていますから、そのあたりも調整しながら何年先には大丈夫ということも見通しが立てられるはずですよ。そこに人がいるわけですから。それでも何年先かという見通しが立たないというのであれば、今の状況で高知大学だけに頼ることは難しいですよ。そうするとほかの方法も考えないといけない。そういうことを全体的に含めて具体的な見通しをどう立てておられるのか。

◎伊藤県立病院課長 見通しにつきましては、卒業生や今後は地域枠の奨学金を受けた学生が卒業してドクターになりますので、一定そういう面での計画は立ちますけれども、高知大学に何人が残って、実際に何人が地域に入るかという見通しはなかなか難しいところです。ただ、地域枠には義務年数があり、指定病院での勤務が義務づけられています。今年は6名が新しく先生になっていまして、今年から年々ふえていきます。その数は一定見込めますけれども、各病院にどういう割り振りで配置されるのか、あるいはそこも高知大学の医局がコントロールするのかどうかは我々にもわからないところです。

◎池脇委員 どこかの医学部に県内から毎年二、三十名が合格しています。そういう本県出身の医学部入学者の追跡調査とか、あるいは、そういう方たちへの接触等をきちっとしていけば、めどが立つはずですよ。しかし、そういうことをあまりされていない。ただ、高知大学の医局にお願いして状況は厳しいというのでは、これは埋まりません。見通しを立てようとするのであれば、そのあたりも視野に入れて手を打っていかないとはいけません。学生が卒業する段階でも、どこに行くのかわからないような状況では補充は難しい。それを毎年繰り返しているのなら、何をやっているのだろうということにならざるを得ません。この問題はことし出てきたわけではなくて、この課題を何年も抱えているわけですから、少しは課題解決に向けての方法を広げるなり具体化するなりしないといけないと思いますが、いつも同じような答弁しか出てこないもので、それでは努力しているとは言えないと思います。もう一步踏み込んだ見通しを立てるために、新しい医師確保の方法を見つけるべきだと思いますが、その点はいかがですか。

◎伊藤県立病院課長 医師確保を安定的に行っていくためには、高知大学との信頼関係の中で医師を派遣していただくことがベストな手段であると我々は考えています。あくまで将来的に安定的な視点で申しますとそういうことです。外からドクターを呼んでくる手法はいくらでもあると思いますが、県立病院として安定的に医師を回していただくためには、高知大学を一番に据えて信頼関係を築いていきたいという思いです。

◎池脇委員 公的病院の使命は県民の健康と命を守ることが最優先でしょう。それは医者がいなくなったらできません。目的と手段が転倒しているのではないですか。確かに高知大学との関係性を主軸にすることは大事ですが、そこから医師が供給されない現実を放置するのはおかしくないですか。現実には供給されていない。それなら、それにかわり得るものもきちっとやらないといけない。県民の医療サービスがここで停滞しているのです。

◎伊藤県立病院課長 決して放置しているわけではなく、高知大学を中軸として医師のお願いをしているとともに、そのほかにも高知医療再生機構を通じて医師派遣を要請しております。実際に、あき総合病院の救急患者がかなりふえてきている状況は、再生機構からあき総合病院にドクターを派遣していただいたおかげもありまして、しっかりと体制を整えてきております。そういう取り組みも行っております。

◎池脇委員 現実に幡多けんみん病院の呼吸器科は月2回しか来てくれていません。たった月2回です。幡多けんみん病院の呼吸器疾病にどう対応するのですか。こういう現実に対して、高知大学との対応は軸でよいですが、たった月2回しか診療されていない現実を、まずどう解決するかが大事でしょう。これを放置してはいけないのではないですか。あき総合病院の脳神経外科は週に2回です。週2回ということは月8回ですよ。県民に対する医療サービスを、そういう状態で放置してよいのかということを行っているのです。だから、今、現実に高知大学からの医師派遣がこういう状態から改善できないのであれば、まずは、高知大学以外から対処することが大事ではないですか。なぜそれをやらないのですか。その体制ができるまで県民の医療サービスを放置していることになります。それは目的が違ふと思います。高知大学に遠慮することはないと思います。まずやるべきことは、どうすればこの状態を解決できるかということに全力を挙げて対応することではないかと思ひます。違ひますか。

◎土森委員長 医師確保・育成支援課や医療再生機構。企業局は経営者側です。池脇委員が言っているように、医療センターは高知大も含め岡山大、徳島大、こういうところから医師を確保して頑張っておられる。県民の命を守るということになりますと、経営者側は知事部局と協力してやっていく姿勢が必要だと池脇委員は言っている。経営努力ができますか、できませんかということです。高知大は将来的に連携をしていく重要な大学です。そして今までも高知県の医療体制、公的医療機関に対して随分と連携をとって協力していただいた。その中心的な立場は堅持していく。その上で、医師確保できる方法があれば、ほかの大学とも連携をとっていくことも考える必要があるのではないか。医療センターだって当然のことながら医師不足です。今、全国的に地方の医師確保は非常に難しい。公立病院でも民間病院でもそうです。民間病院は高い給料を出して、どんどん医師確保をしています、それでも大変です。そういう面で努力をしてもらわないと、公営企業局としてはだめだということです。その辺を考えて答弁してください。

◎伊藤県立病院課長 委員長に言っていたように、知事部局とも医師確保のところを協議させていただきます。知事部局は民間の先生の情報もかなりお持ちだと思いますので、そこら辺を協議させていただいて一日も早く常勤不在の診療科を解消することが最重要課題だと認識していますので、いろいろな手立てを講じて解消に向けた取り組みを進めていきたいと思ひます。

◎池脇委員 高知大学医学部の学生の中で、高知県出身者は高知に残る可能性は高いと思います。それ以外の学生は地元に戻って、高知に残る可能性は非常に低い。医師不足というのは高知大学だけではなく、徳島大学も岡山大学も全部そうです。徳島大学にお願いしても、徳島大学に高知県から来ている方が非常に少ないので、高知に行きなさいと言える対象者がいない。だから、なかなか派遣できません。医局が権限を持って、ここに行きなさいと言える状況は、もう十数年も前から崩れています。そして、高知県に派遣できないのは派遣してあげたいけれども、その対象者は高知県出身者なのです。医局が高知県出身者でない方に高知に行ってくださいと言えない状況に、どの大学もなっているのです。その現実を踏まえたならば、高知県から全国の医大に通っている学生に高知に帰ってきてくれませんかとか当たらないと可能性は極めて低い。こういう状態はずっと続きますから、他県の医学部に進学している学生たちの追跡調査もしっかりして、卒業年次も調べて、個別に当たるしかないのです。そういう努力をしないと埋まりません。高知大学の医局にお願いしていても難しいと思います。幡多けんみん病院の精神科は、ずっと診療ができない。先生が来てくれない。しかし、全国には精神科がいっぱいあるわけで、よその大学に精神科で勉強されている高知出身の方がいるかもしれない。そういうことをきちんと調べていかないと。今、人材を確保するのは大きな企業でも大変な状況です。まして、医者を確保しようとするなら、来てくださいと声を上げるだけでは誰も来てくれません。こちらが当たっていくという一歩踏み込んだ対応をしないと確保できないのではないかとこのことを、私はお話をさせていただいているのです。今までのやり方は今まででもよいですが、それでは確保できないのもう一歩踏み込まれたらどうですか、その方法をお考えになったらいかがですかと言っているわけです。それはいかがですか。

◎土森委員長 何回も同じ答弁になると思いますので、もうちょっと踏み込んだ答弁を。池脇委員も何回も同じ事を言っているけど、答弁が悪いから何回も言わないといけなくなっているから。

◎伊藤県立病院課長 もう少し感度を広げ、県外に行かれている学生の情報や追跡も行って、こちらで情報を持った上で新しい医師確保対策を組み立てていきたいと思います。あくまでも大学とも協議し、両病院長とも話の上で手法を拡大しながら取り組みを進めてまいります。

◎池脇委員 達成の期日をきちっと決めて、これまでに確保するという決意で望まないとなかなか難しいと思いますよ。その決意を聞かせてください。

◎浅野公営企業局次長 医師確保について、確かに課長の説明が少し硬直的に聞こえたかもしれませんが、あくまでも池脇委員のおっしゃるとおり、私どもは、まず患者のためという視点でやっております。そういう中で、これまで高知大学系統以外の医師にも当たっております。ただ、結果は御指摘のとおりです。今後の医師確保につきましては、先ほ

どアドバイスいただきました出身者の追跡も含めて、まずは高知県に帰ってきていただくのが前提となります。その上で県立病院というのが我々の要望になりますけれども、まずは高知県に帰ってきていただくように、知事部局の所管部署と連携して取り組んでまいります。ただ、いつまでに何人という部分は、医師確保は大事なことです、数より質ということも大事ですので、ただ若い先生を数というわけにもまいません。そこは患者のための医師確保という観点から取り組んでいきたいと考えております。

◎池脇委員 だから決意が大事で、期限を切れと言っているわけではないのです。そういう思いでやってもらいたいということです。あと、たくさんの医療機器の購入をされています。この県外資本の企業と県内資本の企業の契約比率はどうなっていますか。

◎伊藤県立病院課長 今、手元に資料を持っておりませんので、後ほど資料を整理しまして、御提出させていただきます。

◎土森委員長 後ほどというのは、いつまでか。今日は無理だろう。

◎伊藤県立病院課長 今日は無理です。

◎土森委員長 精査してつくってください。提出してください。

◎池脇委員 医療センターができた時に、県内企業をしっかり育てるよということ、医療機器等含めて県内企業優先という議論を県を挙げてしてきました。ここは県立病院ですから。これを見ると、例えば四国医療機器は県外ですよ。県外の四国医療機器が大きい物は、ほとんど全部とっていますよね。だから医療センターの時の議論は何だったのか、公営企業局は全然そういう議論に参加してなかったのかという感じを受けます。景気が悪い状況で県内企業をしっかり育てていけないといけないのに、こういうことでよいのか。こういう契約のことも検討していただきたい。そのあたりをちょっとお聞きしたい。

◎伊藤県立病院課長 基本的には競争を原則とした入札で、随意契約の場合でもプロポーザルという手法をとっています。とにかく門戸を広げて、県内、県外のいろいろな方が参加しやすい状況をつくった中で競争し、業者を決定している状況です。ただ、病院の規模がありますので、実際には県内で受けられるところが少ない状況です。門戸を広げていますが、大きな業務では結果的にオールジャパンで受けている業者が残ってしまいます。例えば、病院の給食業務はかなりボリュームがありますので、地元の方も参加できる条件にしていますけれども、なかなか参加していただけない状況です。

◎池脇委員 基本的に県内企業には資本力がありません。だから、医療機器にしても、資本力のある企業が安く入札してくれれば安いにこしたことはないのです。しかし、それをしていては、県内企業が全然育たず衰退していきだけです。そうやって広くやるやり方はよいと思いますが、メリット、デメリットがある。県内企業を育てる面では大きなデメリットになります。そのバランスをきちっと踏まえてやっていただかないとだめではないかと思っておりますので、要請しておきます。

◎金子委員 自分の中でいつも葛藤していることがあります。県民の命を守る使命としての公的医療機関ですが、一方では、病院として健全化を図らないといけない。知事部局では全国一の長寿県構想で、なるべく元気で病院へ行かない人をふやそうとする一方で、病院の病床率80%の目標率を立てる。これが果たしてよいのかという単純な疑問があります。医療費も高知県が断トツ、その原因は入院日数が一番長い。なぜかというところとそれほど病気になる人が多いということだろうと思いますけれども、この経営健全化推進委員会等もありますが、その辺も健全経営化で入院患者をふやすことではなく、減らしながら合理化していくことを、知事部局と徹底してすり合わせた中で健全化計画を立てて、それが必ずしも黒字にならないといけないのかは、いつも疑問にあるわけです。病院を経営する側としては大変だと思いますが、いつも心の中で葛藤しています。それについてどういうお考えか。

◎伊藤県立病院課長 両病院の役割は急性期医療をしっかりと担うことで、資料にもありましたが、平均在院日数は2週間前後となっています。直接そこが医療費の増につながっているのではなく、おそらく療養型などでの長期入院が非常に多くて、その医療費がかなり高くなっているのではないかと思います。県立病院としては急性期の部分をしっかりと担っていきますので、今の人口推計やこれからの後期高齢者の状況など、当面5～10年ぐらいは今の状況が続くと思いますので、急性期をしっかりと担う体制を整えている状況です。

◎金子委員 使命として急性期医療というのは、県民としては必要かつ心強いことですが、必ずしもそうなっているかというところ、果たして必ずしもそうっていない。開業医と変わらない部分も多分にあるのではないかと。言いたいのは、一方で医療費を抑制しないといけない。健康な人を育てないといけない。急性期はなんとかしないといけない。その中での病院経営のあり方を知事部局と一緒にあって、医療費抑制も考えながら健全化を図る。そういう努力をしていただきたいということです。

◎伊藤県立病院課長 今、知事部局では国保指導課で医療費抑制の計画を立てる形になっていると思います。そことも連携し、情報をやりとりしながら、あくまで公営企業局の目標としては健全化の視点で、こういう見通しを立てておりますが、全体医療費抑制の方策として、どういうことを考えられているか意見交換をしたいと思います。この健全化計画は今までそういったすり合わせは行っていませんので、そこら辺の情報も交換していきたいと思います。

◎金子委員 情報交換も大切ですが、これは病院独自の健全化推進委員会で専門的に立ち上げて、公営企業局としてはこれですが、県全体として知事部局はどうですかという。意見交換ではなく、公式の推進委員会のようなものを立ち上げて、両面からどうしていくのが見えるように、ぜひ取り組んでいただきたい。意見交換だけでは今の仕事が忙しい中では前に進まないと思いますので、要望です。

◎西内(隆)委員 平成25年度決算監査から、予定の改革プランよりも単年度損益が43.2%圧縮できたということで、お褒めの言葉をもらったわけですが、この4.5期の改革プランは平成24年度に策定されました。その平成24年4月には診療報酬改定もあり、それと県立病院の経営状況及び経営管理体制で見られる計画費の入院診療単価でプラス4,146円などという大きな開きが出ています。だから、例えば24年度に引き上げられる情報がどのタイミングで入るのかという問題もあるかと思いますが、厳密には前年度からある程度出た段階で反映した計画にして、もう少しシビアに見積もるのが適当ではないかと思えますけれども、そのあたりどうですか。

◎伊藤県立病院課長 収支計画を立てる時には診療報酬のアップ率などは当然加味して立ててまいります。ただ、その結果がどうなるかはわからないところで、ギャップは出てまいります。それと収支の中では患者数をどれだけ見込むかになります。これまでのトレンドの数字を追いかけながら患者数を押さえて、それに診療単価をかけて収益を見込むやり方になっていますけれども、これまでの4.5期の計画は、かなり低めに患者数を見積もっていたのか、厳しく見ていたのかというところは若干ありますが、結果としては両病院ともそれぞれ健全化に向けて、よい数字が上がってきたところです。

◎西内(隆)委員 安全マージンを広めにとりたがるのは、わからなくもない話ですが、できればもうちょっと現実に即した数字を使って、お褒めの言葉をもらうための計画にならないよう気を付けてください。もう一つは、しまんとネットの数字です。平成25年度に48施設、平成24年度680件、平成25年度の実績786件などと書かれていますが、どう評価されるべき数字なのかかわからない。一般的には入院患者や一日の来訪患者数みたいな数字が出ていますが、この680件というのは共有すべき数字なのか。診療情報に基準があつてこんな数字になっているのか、また実際の利活用状況なども兼ね合わせて評価されるべきだと思います。そのあたりをどう考えていますか。

◎伊藤県立病院課長 利活用のアクセス件数については、今、情報がありませんが、実際に加入している割合は病院の数では全体の63%ぐらいです。診療所はちょっと少なく13%ぐらいです。薬局は41%です。歯科診療所は1軒しかなくて2%ぐらいになっています。

◎西内(隆)委員 要は、役に立っているのかどうかを知りたいのです。それをどう評価するかは、いろいろ基準があつて考えないといけないと思いますが、ぜひ今後報告する時には、こういうふうには有効に活用されていますということがわかりやすい形で報告いただけますか。これは要望です。

◎土森委員長 しまんとネットは評価が高い。よい結果も出ていますので、なおその辺を注視しながらやってください。

◎横山委員 今のしまんとネットの話です。こういう話を聞きました。幡多けんみん病院に入院して手術などをさせていただく中で、すぐに退院させられるような話があります。実

際にしまんとネットで情報を供給するわけですので、おそらく幡多けんみん病院が中心になって、カルテを他の病院に使っていただく形だと思います。そのことが病床利用率の低さに極端につながってはいないと思いますが、患者が一番の主人公ですので、患者がどうい医療を受けてきて、どんな治療を受けるか、また、自分の希望がどれだけかなえられるかで病気が早くよくなるかどうかもあると思いますが、今そういう声があります。まだ抜糸をしないうちに退院させられたという声があって、おかしいのではないかという話があります。このしまんとネットの功罪は結構あると思います。それは、共有する時点において患者と病院が実際に話をし、患者の思いをできるだけ酌む中でカルテの共有や転院がされているのか。そこらあたりを調査されたことがありますか。

◎伊藤県立病院課長 調査ですか。病院に確認しないといけないですが、しまんとネットは、基本的にネット環境があれば患者のカルテを外から見られる形になっています。幡多けんみん病院を退院されて、地域のかかりつけの先生の所に帰られる患者につきましては、そのカルテを見て、どういった治療をしているのか、どういう所見でやっているのかを確認して、新たに治療に当たられる。それに加えて地域連携パスがあって、幡多けんみん病院でどういう処方をしてきたのかを書いた書面をそれぞれ逆紹介の形で地域の病院にお返しします。患者と一緒に連携パスをお渡しして、地元のかかりつけの先生が、それを見て後の治療をするというシステムになっています。

◎横山委員 しまんとネットは僕自身もよいと思いました。しかし、その弊害として、患者の意志が尊重されているのかどうかに関しては、抜糸をしてない中での退院はおかしいと思います。一番大事なことは、患者の医療を大切にして、患者の思いを聞く中で、転院あるいは自宅療養していただくことも、病院の大事な仕事ではないかと思います。そういう事例が実際にあるわけですので、そこらあたりを頭に入れていただいて、しまんとネット等についてそういう意見がありますがどうでしょうかという話も、幡多けんみん病院と意見交換をしていただきたい。難しいことは言いませんので、意見交換していただいて、できるだけ患者の思いと尊厳を大事にして、治療を続けていただくことができたらいいますので、よろしく願いいたします。

◎土森委員長 分かった。要望です。抜糸ですから。糸を抜かずに退院させるのは傷の具合にもよると思うので、その辺もよく調べてください。

◎横山委員 ちょっとそんな話をされると。そうではないのです。実際に足の皮膚がんで手術して、まだ抜糸しないうちのこと、おかしいのではないかという話があったわけです。それはおかしいと思います。そこらあたり、簡単なけがなどではありませんので、よろしく。

◎土森委員長 調査してくれるということです。

◎塚地委員 国の医療政策が年度によって、物すごく大きく変わると私は思うので、今度、

四つの病院の体系に変えていくという新たな医療費削減計画も進んできます。そういうところで健全経営ということになったら、今おっしゃったみたいに、患者や医師、看護師のところにしわ寄せが行く事態が想定されて、また心配もされています。そこは、世界レベルで見て、まだ日本の看護師と医師は少ないのが現状だと思います。自分が薬を飲みながら必死で働く夜勤の看護師や医師も山ほどいます。県としてももっとマクロな目で健全計画を、せっぱ詰まって追い立てられる気持ちはわかるけれども、そこは患者や医師、看護師という視点もしっかり見て、本来あるべき医療政策は何かということ、国の施策にいろいろな問題点もあるので、言うべきことは言う立場で頑張っていたきたいと思います。

◎加藤副委員長 決算書 15 ページの職員に関する事項ですけれども、幡多けんみん病院の事務職員が、あき総合病院の事務職員に比べて少ないのはどういったことでしょうか。

◎伊藤県立病院課長 あき総合病院では医療ソーシャルワーカーや心理判定員という職種の職員が事務職員に含まれております。その関係であき総合病院は少し人数がふえている状況になっております。

◎加藤副委員長 御説明は大体わかりましたが、ただ、幡多けんみん病院の先生の規模や予算の規模は、あき総合病院の倍ぐらいあります。それを勘案しても幡多けんみん病院の事務員は少ないのではないかと感じます。その判定員などは何人ぐらい含まれていますか。それを勘案してもちょっと少ないのではないですか。

◎土森委員長 幡多けんみん病院とあき総合病院とで職種をそんなに分けたら、比較対照ができなくなる。

◎北條県立病院課チーフ あき総合病院では事務職に心理判定員の 2 名が含まれております。いわゆる一般事務は、あき総合病院では 15 名になります。幡多けんみん病院では 14 名になります。

◎土森委員長 あき総合病院が 15 名で、幡多けんみん病院が 14 名。

◎北條県立病院課チーフ そうです。平成 26 年の段階では、あき総合病院が 15 名、幡多けんみん病院が 14 名となっていますけれども、あき総合病院には整備関係の事務がまだ残っておりますので、それに関連する業務に携わる事務職員数が若干乗っております。ほぼ均衡しているかと思います。

◎加藤副委員長 いろいろと内訳が違うことも分かりますが、私の質問は幡多けんみん病院があき総合病院と比べて患者数も予算金額も規模も大体倍ぐらいある中で、あき総合病院の事務職員数の方が多のはなぜかということです。

◎浅野公営企業局次長 正職員数は、医師数や入院患者数からするとアンバランスな感じですが、医師事務補助職員というのがあります。これは正職員ではありませんので、ここにはカウントされていないですけれども、医師の事務系統をもろもろ行って医師の負担を軽くする方です。その方が幡多けんみん病院では 9 人ぐらいおります。あき総合病院では

3人ぐらいで6名ぐらい差がありますので、実質的な人役でいえば6名分は医師のために働く方が多いと整理しております。

◎土森委員長 決算ですから、職員数を問われたときに説明できる資料を我々にも出さないといけない。今、説明があったけれども、ここに至っては言いわけに聞こえる。きちっとした資料を出す。例えば、いろいろな職種があるという話ですが、この資料では単純に、あき総合病院が多くて幡多けんみん病院が少ないと見えます。きれいに整理して出してこないと決算審査ができません。

◎浅野公営企業局次長 指定の様式では正職員数という前提があります。実情をお載せできるような形で、どんな形で職員数のカウント数をあげるのか関係部署と調整させていただいて、この様式も含めて考えさせていただきます。その中で、きちっと説明させていただくことになろうかと思えます。

◎加藤副委員長 御説明はよくわかりました。なぜ、この質問をしたかという、例えば幡多けんみん病院の事務員が少なく、ここには臨時的任用職員の数もあるので、ひょっとしたら臨時職員が多い状態でやっているのではないかと、そういう意味では、あき総合病院に比べて幡多けんみん病院の負担が大きいのではないかと、そういう意図があって、規模が大きいのになぜ少ないのだろうという質問の趣旨ですので、なおわかるように御説明いただけるよう要望して終わりたいと思えます。

◎土森委員長 ほかにありませんね。熱のこもった質疑がたくさんありました。それに対して要望事項、決算で要望というのはおかしいかもわかりませんが、それだけ課題が大きいということですので、心してかかっていたきたいと思います。

以上で質疑を終わります。以上を持ちまして公営企業局を終わります。

以上を持って本日の日程は全て終了しました。次は10月27日月曜日に開催しまして、一般・特別会計を会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、議会事務局の審査を行います。開会時刻は午前10時ですので、よろしくお願ひします。

本日は本当に遅くまで、熱心に議論していただき、ありがとうございました。

(17時51分閉会)